

令和3年4月1日

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得の促進

<対策>

- 令和3年4月頃～
 - ・各職場や各個人の業務内容と勤務時間の把握
 - ・有給休暇の取得率が低い社員に対し個別指導を行う

目標2：男性社員の育児参加支援

<対策>

- 令和4年4月頃～
 - ・育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標3：全社員に占める女性の割合を25%以上とする

<対策>

- 令和4年4月頃～
 - ・女性の少ない部署への積極的な配置を促進する
 - ・始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの実施